

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限の再延長を求める要望書

2017年（平成29年）7月20日
日本弁護士連合会

第1 要望の趣旨

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（平成24年3月29日法律第6号）の有効期限をさらに3年間延長する旨の法律改正を行うよう要望する。

第2 要望の理由

1 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下「本特例法」という。）は、2012年（平成24年）3月、第180回国会において全会一致で成立した。

本特例法により、東日本大震災の被災者は、生活再建に関わる様々な法的手続や生活再建を阻害しかねない法的紛争などについて、無償で弁護士等に相談することが可能となり、また、震災に起因する法的紛争については、償還が猶予されるなど当初弁護士の費用の心配をすることなく弁護士による代理援助を受けることが可能となった。これらにより、被災者は、生活再建に必要な法的手続を早期かつ円滑に行い、また、法的紛争を未然に防止することや早期に解決することが可能となり、被災者の生活再建や被災地の復興に大きな役割を果たしている。

しかし、本特例法は、2015年（平成27年）3月31日に一度延長されたものの、2018年（平成30年）3月31日に失効すると規定されており、このまま失効すれば、なお続いている被災者の生活再建や被災地の復興にブレーキを掛けることになりかねない。

被災者の生活再建や被災地の復興を十全に、かつ、確実に実現するためには、本特例法を存続させて被災者を支援することが必要であり、本特例法の有効期限をさらに3年間延長するよう要望するものである。

2 東日本大震災は、津波や東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」という。）などにより、広範囲で、甚大な被害をもたらし、避難生活を

送っている方の数（約9万3000人（2017年（平成29年）6月16日現在））、震災関連の死者数（3591人（2017年（平成29年）3月31日現在））を見ても、東日本大震災の発生から6年が経過した現時点においても、なお被災者は生活再建の途上にあり、復旧・復興は道半ばである。

現実には、地震や津波によって被害が生じた沿岸被災地では、防潮堤の復旧・復興は完成しておらず、また、土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業のための用地確保や工期の長期化などにより、2018年度（平成30年度）でも、なお住宅用地や事業用地が引き渡されない地域が相当程度あることが見込まれる。これら被災者については、今後も復興事業に伴う用地買収・収用、換地及び補償等に関する法的問題について、弁護士等に相談をして、早期かつ円滑に生活再建を可能とする必要がある。

また、原発事故についても、放射性物質による被害が多種多様かつ広範に及んでおり、その被害の全体像は今もって明らかではない。そして、現在もなお3万5661人（2017年（平成29年）6月16日現在）もの方々が福島県から県外への避難生活の継続を余儀なくされており、また、放射線被ばくによる健康被害のリスクを抱えながら被災地で生活する被害者もあわせて、多くは賠償問題などを抱えており、引き続き弁護士等から法的援助を受ける需要も高い。特に東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償請求については、未だ法的紛争が全体として終局的に解決する目途は立っていない。これらについては、法律相談のみならず、原子力損害賠償紛争解決センターによる和解仲介手続や訴訟の提起などによって弁護士による代理援助を受ける必要性も高い。こうした原発事故被害者による原子力損害賠償請求権の消滅時効期間については、「東日本大震災における原子力発電所の事故により生じた原子力損害に係る早期かつ確実な賠償を実現するための措置及び当該原子力損害に係る賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律」（平成25年12月11日号外法律第97号）により3年間から10年間に延長されており、同法との整合性を図るためにも、また、実質的に救済を確保するためにも、少なくとも2021年（平成33年）3月31日までは、いつでも法律相談を受けることができるようにすることが必要である。

- 3 本特例法による法律相談件数は、2012年度（平成24年度）以降全国で5万件前後で推移してきたが、2016年度（平成28年度）の法律相談援助件数は、全国で5万2995件あり、岩手県で9225件、宮城県で2万263件、福島県で1万1591件と依然として高い水準での利用が続いており、

2017年度（平成29年度）、また、2018年度（平成30年度）以降においても、同程度の件数が見込まれる。

また、代理援助件数は、これまで全国で年間約2000件～2700件程度となっており、2016年度（平成28年度）は471件となっている。これら代理援助については、時間の経過と共に今後も件数減少は想定されるが、その多くは、原発事故や災害関連死等の深刻かつ困難な問題であると考えられ、深刻な被害を回復するためのものとして重要性は高い。

本特例法の期限の延長に関しては、福島県弁護士会が福島県内の全市町村（59市町村）を対象としてアンケートを実施した結果、回答があった34自治体のうち、約88%に相当する30の自治体から本特例法の再延長を希望する回答が寄せられている。また、岩手弁護士会が実施した岩手県内の相当数の自治体に対するアンケート調査でも同様の結果が得られている。

4 よって、前記要望の趣旨記載のとおり、被災者の生活再建や被災地の復興に大きな役割を果たしている本特例法の有効期限をさらに3年間延長する旨の法律改正を行うよう要望する。

以 上

添付資料

平成24～28年度 震災法律援助実績（日本司法支援センター）

平成24～28年度 震災法律援助実績

	震災法律相談援助					震災代理援助					震災書類作成援助				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
東京	237	61	49	48	23	1,694	366	24	1,260	144	0	0	0	0	0
新宿	4	0				0	0				0	0			
上野	6	8	6	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
池袋	4	1	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩(立川)	3	5	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八王子	4	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	57	11	2	1	6	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0
川崎	2	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	41	13	9	8	6	1	10	6	2	0	0	1	0	0	0
川越	3	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	162	307	313	345	455	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0
松戸	2	3	19	35	50	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
茨城	4,555	5,802	6,711	7,420	8,150	45	19	10	4	6	0	0	0	0	0
栃木	1,387	1,955	2,519	2,619	2,595	3	4	3	3	2	0	1	0	0	0
群馬	1	5	4	3	0	0	4	1	3	0	0	1	0	0	0
静岡	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津	0	3	1	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
浜松	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	14	5	4	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
長野	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	306	248	299	220	255	1	314	329	74	20	0	0	0	0	0
大阪	14	9	1	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0
堺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	28	6	3	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
兵庫	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
阪神	3	5	1	3	0	2	2	4	1	0	0	0	0	0	0
姫路	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	3	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
愛知	1	4	0	7	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
三河	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
岐阜	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	4	2	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	2	0	0	4	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
富山	4	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	11	8	5	8	3	6	3	7	5	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	8	2	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
鳥取	0	7	2	2	0	0	5	1	3	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	3	1	3	0	0	18	13	4	0	1	1	0	0
北九州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	9	5	4	1	2	0	11	12	0	0	0	0	0	0	0
熊本	3	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
鹿児島	3	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	8	5	8	1	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
宮城	15,236	16,805	17,534	18,258	17,731	292	189	110	87	51	4	2	2	37	26
南三陸	742	553	594	464	384	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
山元	1,099	970	1,070	1,043	882	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0
東松島	1,598	1,461	1,438	1,285	1,266	23	7	2	2	0	0	0	0	0	0
福島	9,039	8,986	9,683	11,287	9,994	390	174	279	231	106	2	6	5	5	1
二本松	510	1,247	1,253	1,284	1,213	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふたば	15	350	301	359	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	235	452	234	126	68	119	1,087	957	413	111	0	0	0	0	0
岩手	6,861	7,471	8,000	8,284	8,079	72	37	27	20	23	0	0	0	0	0
大槌	537	745	656	652	641	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気仙	26	700	643	553	505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	10	3	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	160	167	148	229	262	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	2	0	3	2	1	8	0	1	0	0	0	0	0	0
函館	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	3	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
全国合計	42,981	48,418	51,542	54,575	52,995	2,699	2,267	1,802	2,126	471	8	13	9	43	31